農作物技術情報　第２号の要約

令和８年４月 23 日発行

岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部

作目	技　術　の　要　約
水稲	技術対策 **育苗管理**：極端な高温・低温条件、乾燥・過湿を繰り返さないよう、ハウスの温度・水管理に注意する。 **田植え**：苗の生育にあわせて、風のない天気のよい日を選んで田植えを行う。田植えの適期は、県南部では５月 10～20 日、県中北部・沿岸部では５月 15～25 日である。 **直播栽培**：出穂が遅くなりすぎないよう、播種早限以降で早めの播種を心がける。
畑作物	生育状況：小麦の幼穂形成期は平年より 10 日程度早く、出穂期は１～４日程度早いと予測されるが、今後の気象状況によっては生育がさらに早まる場合がある。 技術対策 **小麦：**赤かび病防除は、必ず適期に２回以上行うこと。赤かび病の防除適期は、１回目が開花始から開花期で、２回目が１回目の防除時期の７～10 日後である。出穂期以降は開花状況の観察をこまめに行い、開花始と開花期をしっかり把握し適期に防除する。追肥は、生育ステージを確認して適期に実施する。 **大豆：**排水対策を早い時期から実施し、適期播種に努める。
野菜	生育状況：施設果菜類の苗の生育、定植後の生育は概ね順調で、順次定植が行われている。葉茎菜類の定植は、ねぎは県中南部で平年並の４月上旬頃から、レタスが高冷地で平年並の４月上旬頃から始まっている。 技術対策 **施設果菜**：朝晩は保温資材・補助暖房を活用して保温に努め、日中は高温になりすぎないよう換気に努めるなど、急激な温度変化に注意する。 **露地果菜**：圃場準備では、高畝の実施や明渠の設置等を行うとともに、水源が確保できるほ場ではかん水設備を導入するなど、事前に湿害及び干害の対策を行う。 **葉茎菜類**：露地作では、土壌が適度に湿った状態でほ場を準備し、速やかに播種や定植を行う。雨よけほうれんそうは、播種時の十分なかん水で生育を揃え、ホウレンソウケナガコナダニの防除対策を徹底する。
花き	生育状況：露地りんどうは、展葉期を過ぎ株仕立て作業が始まっている。小ぎくは、８月咲き品種の採穂や挿し芽作業が行われている。 技術対策 **りんどう**：株仕立て、追肥、雑草対策の作業を適期に進める。ほ場が乾燥する場合は畝間かん水を行う。 **小ぎく**：育苗、定植、摘心作業を計画的に進める。定植時や定植後に十分かん水し初期生育を促す。
果樹	生育状況：りんごの展葉は、平年より８日程度早く、４月下旬から開花すると予想される。 技術対策：今後の気温は高めで推移すると予想されているため、生育状況や毎日の気象情報に注意し、低温・降霜が予想される場合は、事前対策を講じる。
畜産	技術対策 牧草：夏枯れ軽減対策として計画的に、高温期を避けた刈り取りに取り組む。 飼料用とうもろこし：品種選定や植栽密度の確保、砕土、鎮圧などの基本を再確認し、適期に播種を行う。初期生育確保のため、雑草防除は土壌処理を基本として行う。 地域資源の活用：堆肥交換などで耕種農家と連携し、イナワラや麦稈を収集する。 牛舎：送風ファンの清掃を行い、暑熱期に備える。

野生獣対策	技術対策 農作物被害の現状：令和６年度の農作物被害金額は、ニホンジカを中心に約４億１千万円。 基本対策：「生息環境管理（よせつけない）」→「侵入防止対策（まもる）」→「とる」の順に優先して取り組む。 生息環境管理：春のうちに藪は刈り払い、放任果樹等も除去する。 **侵入防止対策：「電気柵」は「心理柵」。適切な管理のため、チェックポイントを確認する。** **クマ出没状況アプリ：農作物及び人身被害対策のため「Bears」を活用する。**

詳細については「いわてアグリベンチャーネット」でご覧ください。https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/ （「いわてアグリ」と検索すると上位に表示されます）

〇農薬適正使用：使用前に必ずラベルを確認し、使用基準の厳守と飛散防止を心がけてください。

〇農作業安全：事故のないよう、農作業安全に十分留意してください。

次号は令和8年5月 28 日発行の予定です